



せいか社協だより

地域で共に助け合い 支えあうまちづくり

VOL.106



京丹波町での災害ボランティア活動

社協だより主な内容

★被災地支援活動	2
★絆ネット構築支援事業	3
★ふれあいサポート事業の協力者募集	4
★社協ふくし＆相続相談	4
★点訳奉仕員養成講座のお知らせ	5
★運転協力者講習会のお知らせ	5
★平成29年度事業報告	6
★平成29年度収支決算	7
★平成31年度職員採用試験のお知らせ	7
★ボランティアセンターからのお知らせ	8
★南部地域包括支援センターからのお知らせ	9
★ケアマネジャーからのお知らせ	10～11
★相談情報コーナー	12
★デイサービス職員の募集	12

豪雨災害のあと

7月5日からの豪雨災害によって犠牲となられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

精華町社協では、京都府災害ボランティアセンターや被災地の災害ボランティアセンター、行政機関などと情報を共有し、連携を図りながら、引き続き被災地支援活動を行います。

皆さまのご理解とご協力を願っています。

「平成30年7月豪雨災害」 被災地支援活動



宮津市池ノ谷地区災害ボランティア活動

■ 義援金の受付開始

今回の豪雨により、広島県や岡山県等のほか、京都府内各地においても人的被害や家屋の全壊・半壊、多数の床上・床下浸水等の深刻な被害が発生し、災害救助法が適用されました。

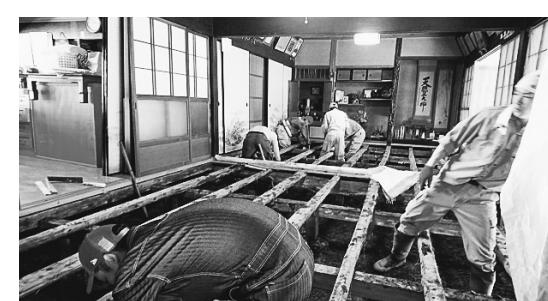
京都府共同募金会では、この災害による被災者の方々を支援するために、義援金を募集しています。精華町共同募金会においても義援金の受け入れを通じ、被災者への支援に取り組みます。

つきましては、みなさまに義援金のご協力をお願い申し上げます。

なお、ご協力いただいた義援金はすべて京都府共同募金会に送金し、京都府義援金配分委員会において配分が決定されたのち、市町村を通じて被災された世帯に配分される予定です。

また、地域住民の皆さまの温かい御厚志を被災された方々へお届けするために、地域福祉センターかしのき苑において義援金の受け付けを行っています。

平成30年12月31日まで



■ 被災地への職員派遣

本会では、京都府内の社協と共同の取り組みとして、京都府京丹波町に職員を派遣しました。

京丹波町では災害ボランティアセンターが開設され、被災した住民からボランティアの方による支援を希望する声が寄せられました。

また、京丹波町災害ボランティアセンターでは、被災者の声を聞き取り、関係組織と連携し、駆けつけてくれたボランティアの方に活動してもらえるよう人や機材の調整業務などを行いました。

本会では被災地の一日も早い復興をお祈りするとともに、被災された地域の支援を今後も引き続き行なっていきます。

派遣職員は、各活動地へボランティアの方の送迎を行つたとなりましたが、今回、京丹波町災害ボランティアセンターの方の活動により、家屋に流れ込んだ土砂や、浸水した軒下の泥が取り除かれなど、さまざまな活動が行われました。

本会では被災地の一時も早い復興をお祈りするとともに、被災された地域の支援を今後も引き続き行なっていきます。

精華町社協の取り組み

平成30年7月5日からの豪雨

災害に関して、本会では、京都府社協、京都府災害ボランティアセンター、被災地域の災害ボランティアセンター、行政機関などと連携して支援を行っています。

また、地域住民の皆さまの温かい御厚志を被災された方々へお届けするために、地域福祉センターかしのき苑において義援金の受け付けを行っています。

住民相互の支え合い活動 協力者募集中！

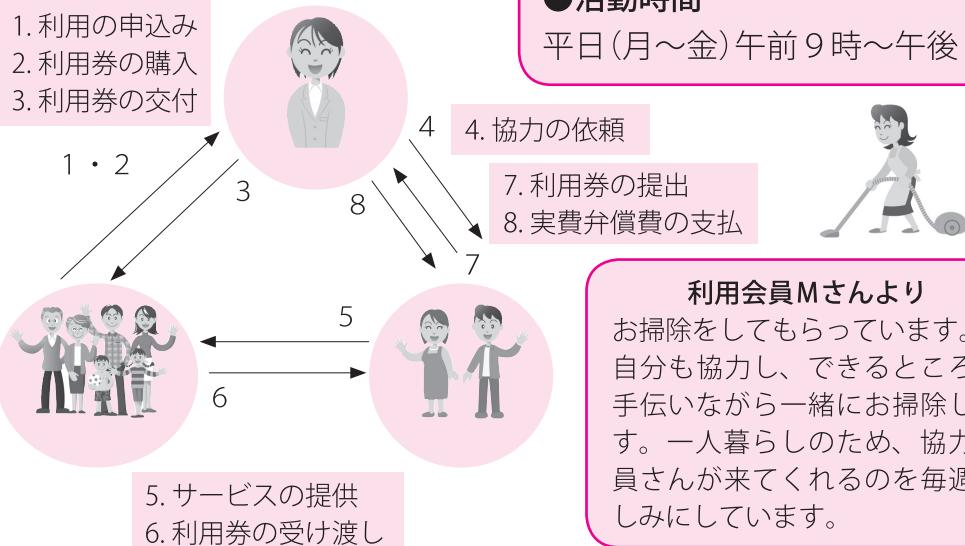
精華町社協では、住民主体の地域での支えあい活動を推進しています。住民相互で支え合う生活支援サービス「ふれあいサポート事業」とは、日常生活を営むのに支障があり、なんらかの理由で他の福祉サービスの利用等が困難な方（利用会員）に地域の協力者（協力会員）が困りごとのお手伝いをする会員制の福祉サービスです。

ただ今、「掃除」「草引き」「通院付添」などのちょっととした困りごとのお手伝いをしていただける協力会員を大募集しています。あなたの空いている時間に、困りごとのお手伝いしてみませんか？



ふれあいサポートのしくみ

1. 利用の申込み
2. 利用券の購入
3. 利用券の交付



●協力会員の活動

1時間あたり 690円の実費弁償費をお支払します。

●活動時間

平日(月～金)午前9時～午後5時

利用会員Mさんより

お掃除をもらっています。
自分も協力し、できるところは
手伝いながら一緒に掃除しま
す。一人暮らしのため、協力会
員さんが来てくれるのを毎週樂
しみにしています。



電話	問合せ先
94-1457-3	精華町社協 地域福祉課

②かしのき苑
毎月第4金曜日
午後1時～午後4時

①せいいかがーデンシティ2階
イマージュサロン
毎月第2火曜日
午後1時～午後4時

また同時に「京都やましろ相続
相談センター」が弁護士、司法書
士、税理士などによる相続相談を
実施しています。相談は無料で秘
密厳守です。

家庭内の困り事など、どこに相
談したらよいかわからない時や、
誰かに話したいけれども話しにく
い時などに相談できる場所が「社
協ふくし＆相続相談」です。
祝園駅前とかしのき苑において
月1回ずつ実施しています。

社協ふくし＆相続相談

ひとりで抱えこまず
相談してみませんか？

事前予約制（相談日の4日前までにご予約ください）



古田診療所

日本整形外科学会 整形外科専門医 古田貢一
精華町祝園門田8

☎ (0774) 93-2216



なごみ司法書士事務所

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小字長塚17番地5
TEL.0774-93-3009 FAX.0774-29-6480

内科・小児科・外科・整形外科

コマダ診療所

菱田宮川原 10 電話 93-1787

精華町災害ボランティアセンターからのお知らせ
山田荘小学校および東光小学校で防災教室を開催しました!

精華町災害ボランティアセンターでは、災害時だけでなく平常時にも災害が起きた時に備えて、訓練や防災への啓発活動を行っています。

今回、平成30年7月に、山田荘小学校4年生および東光小学校1年生を対象に、災害のことについて考える機会となる防災教室を開催しました。

当日は、小学生が災害を身近に感じ、また防災・減災に取り組む意識を持つことができるよう、災害ボランティアコーディネーターを講師とした災害についての話や、非常時に役立つ防災グッズ作りなどを行いました。今回の防災教室は2校合わせて約130名の小学生が参加してくれました。



点訳奉仕員養成講座が開催されます

目の見えない方の社会参加を支援するため、点訳技術などを学ぶ点訳奉仕員養成講座が次とおり開催されますのでお知らせします。(全5回)

【開催日時】
平成30年10月27日(土) 午後1時30分～3時30分
平成30年11月24日(土) 午後1時30分～3時30分
平成30年12月22日(土) 午後1時30分～3時30分
平成31年1月26日(土) 午後1時30分～3時30分
平成31年2月23日(土) 午後1時30分～3時30分

平成30年度福祉有償運送運転協力者講習会のご案内

タクシーなどの公共交通機関によって要介護者、身体障がいのある人などに対し十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、NPO、社会福祉法人などにより當利とは認められない範囲(実費程度)の対価によって、自家用自動車を使用して行う個別輸送サービスを福祉有償運送と呼んでいます。

福祉有償運送による移送を行うにあたっては、運転手となる方は国土交通大臣が認定した機関が実施する運転者講習を受けたときのサポート方法

申込方法..9月20日(木)までに電話またはFAXにてお名前

電話番号を次までお知らせください。

このたび、京都府内において運転者講習が開催されることとなりましたので次のとおりお知らせします。

※講習は2日間あります。

※受講料は無料ですが、テキスト代1,500円が必要となります。

※定員は各回30名程度です。

精華町社協 地域福祉課

TEL 93-14573

主催..京都府視覚障害者協会
共催..京都府視覚障害者協会相楽会

【問合せ先】
電話 94-14573
精華町社協 地域福祉課

場所:南丹市 園部公民館
(1日目) 平成30年9月8日(土)
(2日目) 平成30年9月9日(日)

場所:宇治市 生涯学習センター
(1日目) 平成30年12月1日(土)
(2日目) 平成30年12月2日(日)

場所:木津川市社会福祉協議会 山城支所
(1日目) 平成31年3月2日(土)
(2日目) 平成31年3月3日(日)

【講習に関する申込み・問合せ先】
NPO法人京都運転ボランティア友の会
(TEL 075-682-0204)



みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。
精華支店
JR祝園駅西300m
☎ 0774(93)1321
fax 0774(93)1124

飾らない銀行
京都銀行
精華町支店 TEL 0774(93)2300

ナント・なら・ずっと!
NANTO 南都銀行
精華支店 電話 0774-94-2580

平成 29 年度 精華町社会福祉協議会 活動記録（事業報告・収支決算）

精華町社協の理念である「地域で共に助け合い 支えあうまちづくり」の実現を目指し、各種事業に取り組みました。主な事業結果を報告します。

役員体制

- ① 理事・監事・評議員の構成
 - ・ 理事定数12名
 - ・ 監事定数2名
 - ・ 評議員定数14名
 - ② 理事会等の開催状況
 - ・ 理事会（5回開催）
 - ・ 定時評議員会（1回開催）
 - 地域福祉活動
 - ① 地域福祉活動計画推進委員会
 - （2回）
 - ② 会員及び会費納入依頼
 - 4395口
 - ③ 防災対策
 - ・ 消防訓練の実施（2回）
 - ④ 広報啓発事業
 - ・ せいか社協発より発行（4回）
 - ・ ホームページの開設
 - ・ ふれあいまつり、せいか祭り等での事業啓発
 - ・ マスクットキャラクター「じんちゃん」の派遣
 - ⑤ 社会福祉団体等助成事業
 - （30団体）
 - ⑥ サロン活動支援事業
 - （派遣回数9回・33団体へ助成）
 - ⑦ ふれあいサポート事業
 - ・ 協力会員22人
 - ・ 利用会員57人
 - ・ のべ活動回数852回
 - ⑧ 小地域福祉委員会活動の推進
 - （20自治会）
 - ⑨ 福祉サービス利用援助事業
 - （474人）
 - ⑩ 一人暮らし老人の会「若葉会」の事務局運営



「せいか我が事・丸ごと懇談会」 の開催

■相談事業

- | | |
|---------------------|-------|
| 相談者数 | 773人 |
| 介護予防ケアマネジメント | |
| 業務 | 1371人 |
| 権利擁護相談業務 | 2回 |
| 高齢者虐待相談 | 10人 |
| 虐待対応ケース会議 | 10回 |
| 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | 10人 |
| 地域ケア会議 | 6回 |
| 出張セミナー(7回・153人) | |
| 認知症安心サポート | |
| 講座 | |



災害ボランティアによる 小学校での災害講座

■子育て支援

- 子育て支援 (9人)

 - ① 夏休み地域児童福祉活動助成事業 (41自治会)
 - ② 育児サロンへの支援 (19団体)
 - ③ 福祉体験学習の推進
 - ④ ファミリーサポート事業
 - ・ 援助会員27人
 - ・ 依頼会員49人
 - 両方会員2名
 - ・ のべ活動回数272回

⑪まちの福祉サポート店事業 (158か所)

- ## ■ボランティア活動

①ボランティアセンターの設置・運営

福祉サービスと介護者支援活

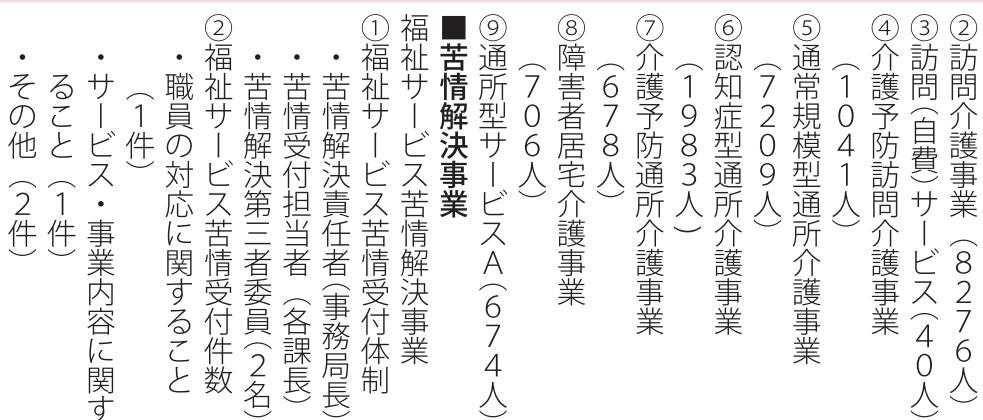
- ②弁護士による無料法律相談
(46人)

③司法書士による無料法律相談
(8人)

■介護保険事業



地域の福祉活動へ
どんちゃん派遣

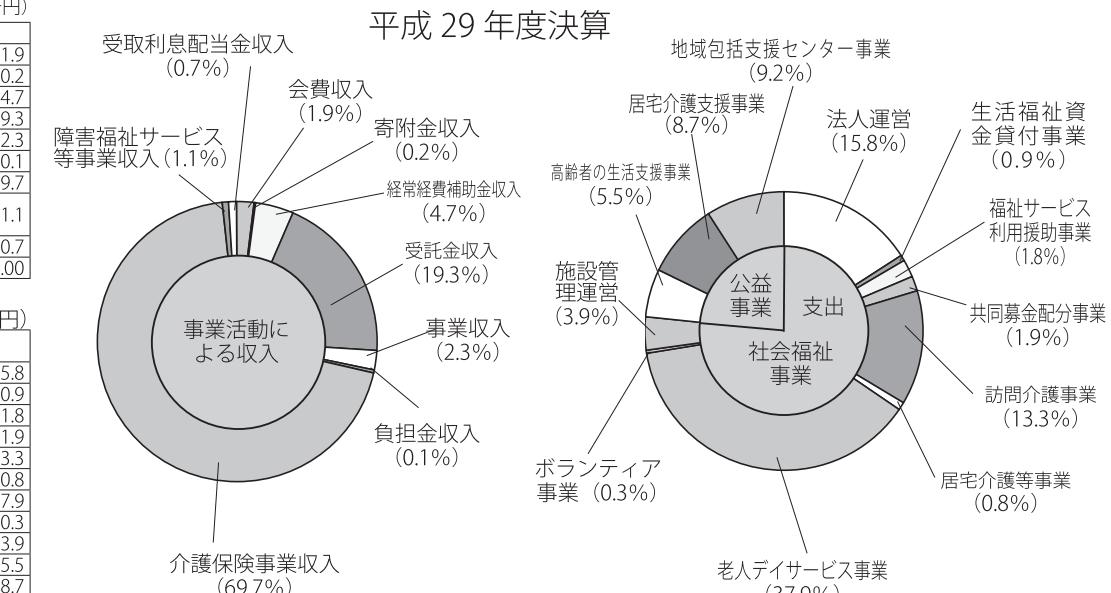


◆収入 (単位:千円)

事業活動による収入	勘定科目		決算額	%
	会費収入	寄附金収入		
事業活動による収入	4,395	417	1.9	0.2
会員登録料	10,923		4.7	
受託金収入	44,640		19.3	
事業収入	5,394		2.3	
負担金収入	89		0.1	
介護保険事業収入	161,432		69.7	
障害福祉サービス収入	2,654		1.1	
受取利息配当金収入	1,534		0.7	
合計	231,478			100.00

◆支出 (単位:千円)

社会福祉事業	勘定科目		決算額	%
	会員登録料	事業活動による収入		
会員登録料	37,527		15.8	
生活福祉資金貸付事業	2,261		0.9	
福祉サービス利用援助事業	4,324		1.8	
共同募金配分事業	4,435		1.9	
訪問介護事業	31,743		13.3	
居宅介護等事業	1,813		0.8	
老人デイサービス事業	90,168		37.9	
ボランティア事業	600		0.3	
施設管理運営	9,347		3.9	
高齢者の生活支援事業	13,001		5.5	
居宅介護支援事業	20,808		8.7	
地域包括支援センター事業	21,779		9.2	
合計	237,806			100.00



平成31年度採用 職員採用試験のお知らせ

精華町社会福祉協議会の職員採用試験を次の通り実施します。

☆採用日：平成31年4月1日

☆応募期間：平成30年8月31日から

平成30年10月1日まで（必着）

☆応募条件：次のすべての条件を満たす方

- (1) 平成3年4月2日以降に生まれた方で社会福祉に対して理解と熱意を有する方。
- (2) 普通自動車運転免許（A T限定可）を有する方。（取得見込み可）
- (3) 平成31年4月1日から勤務できる方。

☆採用試験：第1次は10月13日（土）

第2次は11月11日（日）

※詳細はホームページをご覧ください。

エンディングノート 書き方講座を開催！

5/30
21名
参加

エンディングノートとは、人生の最終章を迎えるにあたり、自分の想いや希望を、共に過ごした家族に伝えるために、また、残された家族が困らないために書いておくものです。

遺言は、遺言者の意思を法的な拘束力をもって執行するのですが、このノートはご自身の想いを知ってもらうためのものです。



株式会社花駒の上野さん
による講座
(まちの福祉サポート店)

まちの福祉サポート 店と協働

精華町社協は「まちの福祉サポート店」など、地域貢献活動を行う商店や事業所などと協働して地域福祉活動を開催しています。

～ボランティアセンターからのお知らせ～

	役職	氏名	備考
1	委員長	田中智美	再任
2	副委員長	中筋郁子	再任
3	委員	中川善太郎	新任
4	委員	井上紀子	再任
5	委員	芦田史万子	新任
6	委員	松本亜蘭	新任
7	委員	川崎真希	再任
8	委員	湯浅奈緒子	再任
9	委員	森島秀行	再任
10	委員	西林亜希	新任

(順不同・敬称略)

ボランティアセンター 運営委員会委員を嘱託

精華町ボランティアセンターでは、登録ボランティアや当事者団体等から選出された委員により、ボランティアセンター運営委員会を組織しています。

任期満了に伴い、新たにボランティアセンター運営委員会委員を嘱託しましたのでお知らせします。

任期..平成32年3月31日まで

「華創」・「議会だより」を音声で聞いてみませんか?



朗読ボランティア「ひびき」では、活字を読むことができない方のために精華町広報誌「華創」および「議会だより」を音声としてカセットテープに吹き込む活動をしています。

利用希望者には、「ひびき」のボランティアがカセットテープをご自宅までお届けしていますので、声の広報をご希望の方は社協地域福祉課までお気軽にお問合せください。

ボランティア募集情報 収集ボランティア 「さくらの会」

収集ボランティア「さくらの会」では、使用済みの古切手を収集・整理し、福祉活動のために役立てる団体へ寄付しています。活動では、寄せられた古切手をはさみを使って不要な部分を切り取り、整理しています。

活動日時..毎月第1水曜日 午前10時から正午

活動場所..かしのき苑

※「さくらの会」では、常

時古切手を募集しています。収集ボックスは

- ①役場、②図書館、③社協、
- ④国民健康保険病院、
- ⑤こまだ保育所、⑥いけた

れています。ご不用の古切手がありましたらお寄せください。

サンタウンプラザすずらん館（高の原）にまちの情報カウンターができました！

開設時間..
午前10時~
午後5時~
定休日..
土・祝日



華町の活動情報も提供されていますので、すずらん館にご用の際は一度のぞいてみてください。

が要望に応じて情報提供をしたり、関係市町の担当者と調整を行っています。精華町の活動情報も提供されていますので、すずらん館情報カウンターでは相談員が要望に応じて情報提供を行ったり、関係市町の担当者と調整を行っています。精

【問合せ先】

精華町社協地域福祉課
電話 94-4573

【問合せ先】

すずらん館まちの情報カウンター
電話 0742-71-9718

お家のこと、なんでもご相談下さい!!

株式会社
大仙工務店

T E L : 0774-94-3171
E-Mail : kkdaisen@silver.ocn.ne.jp

伝統を受け継いだ技術背景と
環境を考慮した新しいデザインのプロデュース

株式会社 **森忠建設造園**
外構・エクステリア工事
お庭のお手入れ・植栽・作庭工事
お気軽にお問合せ下さい。お待ちしております。
精華町南柳八幡藤山333
TEL0774-94-4759 FAX0774-98-3356
<http://www.morityu.com>

エスペローマ高の原

◎ **おく内科医院**

電話 72-7023

南部地域包括支援センターからのお知らせ

地域の支えあい活動に参加して心も体も元気な高齢者をめざそう！

精華町においても、介護保険に頼らずに地域の力で支えあう仕組みづくりが行われています。今回も、要支援の方だけではなく、「事業対象者」（基本チエックリストで生活機能の低下が認められる方）も利用できるサービスをご紹介します。一人ひとりに合わせた柔軟なサービスを利用することができます。詳細は精華町役場や地域包括支援センターにご相談ください。

「さくら広場」
～居場所活動紹介～
大久保紀美

4月にオープンしたばかりの「さくら広場」は、

木津川市や奈良市と隣接する桜が丘地域にあります。木津川市や奈良市と隣接する桜が丘の綺麗なホールを借りて毎週開催しています。

4月にオープンしたばかりの「さくら広場」は、エーションで直前にテーマを決めて行う即興自己紹介は難しいですが、うなずきや笑いの絶えない時間です。

また、レクリ

エーションで直前にテーマを決めて行う即興自己紹介は難しいですが、うなずきや笑いの絶えない時間です。

4月にオープンしたばかりの「さくら広場」は、エーションで直前にテーマを決めて行う即興自己紹介は難しいですが、うなずきや笑いの絶えない時間です。



みなさんのご参加お待ちしています！

（基本チエックリストで生活機能の低下が認められる方）も利用できるサービスをご紹介します。一人ひとりに合わせた柔軟なサービスを利用することができます。詳細は精華町役場や地域包括支援センターにご相談ください。

だけではなく、「事業対象者」（基本チエックリストで生活機能の低下が認められる方）も利用できるサービスをご紹介します。一人ひとりに合わせた柔軟なサービスを利用することができます。詳細は精華町役場や地域包括支援センターにご相談ください。

住民主體の会員参加型の居場所として、参加地域限定期無し、時間内の



筋肉貯めるぞ「貯筋体操」

名物の「歌いながらのお手玉」は参加者全員が真剣顔です。参加者の皆さんはこの頃上手くなり過ぎたかもしれません（笑）

脳トレゲームやカラオケなどは週替わりで共に楽しめて頂いています。

特別イベントも計画中です。第1弾はプロの指導によるハンドマッサージを予定しています。イベントの計画を立てたり、笑いに来てくれるボランティアを募集中です。

【開催日時】	午後3時30分から 午後1時30分まで
【場所】	ファイン桜が丘 さくらホール (桜が丘三丁目1-6)
【対象者】	精華町内にお住いの方 （桜が丘三丁目1-6）
【内容】	貯筋体操・カラオケ・ おしゃべり・絵など
【連絡先】	さくら広場 電話 73-0066 (担当: 大久保紀美)
【問合せ先】	精華町役場 福祉課 電話 95-11904 南部地域包括支援センター (電話 94-4573) 北部地域包括支援センター (電話 94-5677)

ケアマネジャーからのお知らせ

介護サービス第三者
評価を受診しました

精華町社協の居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）は、平成30年2月（社）京都府介護支援専門員会による第三者評価を受診しました。

第三者評価とは、第三者の目から見た評価結果を、幅広く利用者や事業者に公表することで、利用者本位の実現を目指すものです。

評価内容については、

①介護サービスの基本方針が示されているか

②適切なサービスが実施されているか

③利用者保護の観点を取り入れているか

などの項目について評価を受けました。

特に良かった取り組み

①地域に貢献しています。

認知症 Café を開催し、初期認知症の相談支援をしています。また、住民懇談会でグループワークをするなど、事業者が所有する専門的な技術や情報を地域に還元しています。

②地域に情報を積極的に公開しています。

「せいか社協だより」や「ケアマネだより」を定期的に利用者、地域に配布し、理念に即した事業の紹介をしています。

③多職種と利用者の立場に沿ったサービスを実施しています。

日常的に医師や関係機関との連携を図り、情報共有をしています。また、「社協ふくし相談」では、「京都やましろ相続相談センター」の税理士、弁護士、司法書士と協働して相談にあたっています。

改善が望まれる取り組み

①利用者満足度向上の取り組みを行います。

平成29年度は利用者への満足度調査を実施していました。

今後は、家族交流会を開催することで利用者の満足度調査を実施します。また、その結果を業務マニュアルに反映されるような仕組みを作っていきます。



②事業所内で記録の取り方を統一していくきます。

第三者が見てもわかりやすい記録を残すことで、信頼できる事業所であることを示していきます。



「社協に頼んで
よかったです！」
と言つていただける
ように頑張ります。

評価機関からアドバイスレポートとして、特によかつた取り組みと改善が望まれる取り組みのご意見をいただきました。改善が望まれる取り組みについては、真摯に受け止め、改善できるように業務内容の見直しや事業内容を検討し、今後も安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進していきます。

よりよい事業所を目指して
活動していきます



問合せ先…
精華町社協
電話

98-33398
在宅介護課



ホームヘルパー・ケアマネジャーからのお知らせ

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、在宅介護課では介護保険サービスを実施しています。今後は、介護保険サービスに加えて地域と協力して住民の皆さんの暮らしを支えることが重要となります。今回は、在宅介護課での地域貢献活動を紹介します。

介護のご相談 承ります！

社協の居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）では次の2つの取り組みを実施しています。

①初めての方でも気軽に介護のことや高齢者の健康について相談できる相談窓口を設置しています。（社協デイサービスセンター2階）



②地域の集会所などに出向いて介護保険制度の説明などを行っています。



地域包括支援センター以外に精華町社協のケアマネジャーにもご相談いただけます。

地域に開かれた事業所として、皆さんの期待にお応えします！

いつでも相談してください！

福祉体験学習に協力しています！

社協の訪問介護事業所（ホームヘルパー）では、次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちへの福祉体験学習に協力しています。

先日、山田荘小学校に車椅子体験学習の講師として出向きました。



「福祉とは？」「介護とは？」の話をして、実際に車椅子に乗ってみてどんな気持ちになったか、また、自分たちにできることは何だろうと、考えてもらうことができました。

車椅子の使い方だけではなく、「思いやり」と「助けあい」の心が育まれることを目的として今後も福祉教育の推進に協力します。



問合せ先…精華町社協 在宅介護課
電話 98-3398または98-3526



(歌を唄って認知症予防)



住 場	開催日	第2・第4土曜日
所 …	日 時	午後1時から午後4時まで
…	参 加 費	500円
精 華 町 下 狛 中 垣 内 96-1	(飲み物代・お菓子代・創作代含む)	
どんぐりハウス(鞍岡神社となり)		

DON Café（認知症カフェ）は、少しずつ利用してくださる方が増え、ご参加いただいた方がボランティアとしてもご協力をいただいています。みんなで、認知症であってもなくても、誰もが楽しめる居場所を一緒に作っていきませんか？認知症のことや介護のこと、一人で悩まず、相談してください。息抜きや友達づくりの場として、お気軽に立ち寄ってください。送迎が必要な方は問合せ先までご連絡ください。



少しづつ広がるDON Caféの活動

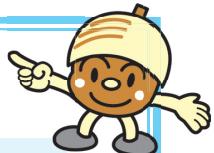
相談情報コーナー

・・・ 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。・・・

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	備考
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けてない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付開始
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分		※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください
社協ふくし& 相続相談	コミュニティー ソーシャルワーカー、 司法書士等	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※事前予約制です	相談場所 ①せいかガーデンシティ 2階「イメージサロン」 ②「かしのき苑」

相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

予約などは地域福祉課へお願いします。法律相談・介護相談の場所は「かしのき苑」です。



社協デイサービス職員の募集

現在、デイサービスのパート職員を募集しています。

詳しくは、通所介護課（電話 0774-98-3924）までお問合せください。また、精華町社協ホームページ「どんチャンネル」で社協の活動風景をご覧いただけます！

職種	給与	資格	勤務日
介護職員	時給 1,090円～ ※資格・経験により異なります 社会保険完備	○介護福祉士または介護職員初任者研修修了者 ○自動車運転免許（AT限定可）	○月～土のうち週5日8時30分～17時00分 ※時間年休が取得でき働きやすい職場環境です ※週5日未満希望の方もご相談ください
看護師	時給 看護師 1,500円 准看護師 1,300円 社会保険完備	○看護師または准看護師資格	
送迎員 (運転と乗降介助)	時給 950円	○自動車運転免許（AT限定可）	○月～土のうち3日8時30分～17時30分頃までのうち4時間程度

※いずれの職種も自宅から職場までの通勤手当を支給します

☆発行日 平成30年8月17日
 ☆発行 社会福祉法人精華町社会福祉協議会
 地域福祉課 京都府相楽郡精華町南稻八妻砂留22番地1
 在宅介護課 精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
 TEL 0774-94-4573 FAX 93-2278
 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
 TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
 通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX 98-3559
 ※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
 E-mail daihyou@seikashakyo.or.jp
 U R L http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/

ご寄付ありがとうございました

(団体)

- ・精華女性の会(心もち運動による物品寄付)
- ・手芸ボランティアおてだま

(順不同・敬称略)

精華町社協では、皆さまからお寄せいただいた金品は、住民の皆さまと進める地域福祉に活用させていただいている。

※社会福祉法人へ寄付をいただいた場合は、税法上の優遇措置が受けられます。